慶應義塾大学経済研究所 経済と社会ワークショップ
2026 年 11 月 10 日

「経済戦略としての賃金交渉：第一期サッチャー政権の賃金政策（pay policy）と財政主義（fiscalism）」

安永雅（大分大学経済学部）

要旨

財政主義（‘fiscalism’）。これは、イギリスにおける指導的なマネタリストの一人であったアラン・ウォルターズが、戦後イギリス経済政策の財政政策への過度の依存を批判して用いた用語である。1970 年代以降、マネタリズムの影響力は確実に強くなり、1979 年からのサッチャー政権も、マネーサプライのコントロールをそのインフレ抑制策の肝に据えていたという点で、明確にマネタリストの政権であった。

しかし、サッチャー政権、特にその第一期（1979-83）において、実際に注力されたのは、（マネーサプライのコントロールという目的から要請される）公的支出の削減の試み（とその失敗）であり、税制改革（とその不徹底）であり、地方財政のコントロールであった。ここには、マネタリストであったが故に‘fiscalist’にならざるを得なかった、つまり、経済運営において財政的手段に大部分依存しなければならなかったという逆説があった。

本報告は、この点を特徴的に示す政策領域として、賃金政策（pay policy）を取り上げる。実際の労働者の賃金水準は個々の労使交渉によって決まるが、ここでは、政府による民間セクターの賃金水準に対する間接的働きかけ、公的セクターの賃金水準に関する政策の全体を賃金政策と呼ぶ。この分野は、一般的に労働市場政策、雇用政策の文脈で扱われることが多かった。しかし、本報告が取り上げるのは、サッチャー政権第一期における、財政コントロールの手段としての賃金政策である。

1984-85 年炭鉱ストライキへの対応に象徴される労働組合への強硬姿勢や、国営企業の民営化といったエピソードは、サッチャー政権下での賃金上昇の抑制策が、思想的コミットメントをその基礎にもっていると結論づけるのに十分であるかのようである。本報告はしかし、思想の表出としてではなく経済政策としての賃金政策を主題とするが、それは、賃金政策に対して財政の側面から光を当てるためではない。賃金政策が実際に財政の文脈で議論され実行されたことを明らかにするためである。

経済政策としての賃金抑制は珍しい現象ではなく、戦後の歴代政権はしばしば、賃金凍結（wage freeze）や所得政策（incomes policy）といった直接的手段に訴え、インフレーションの主原因としての賃金水準の過度の伸びを抑えようと試みた。サッチャー政権第一期に特徴的なのは、賃金水準の伸びが、コストプッシュインフレーションの原因としてのみではなく、公的支出削減の障害としても認識されたことであった。そのため、短期的には、所得政策は導入せず専らキャッシュ・リミット（Cash Limits）によって（名目）賃金の伸びをコントロールし、中長期的には、労使交渉に対する国民の認識を変える「教育」を展開しようと試みた。一方で、（実質）賃金は減税によって増加させることも試みられたことも特徴的である。このように、財政政策の他の手段（公的支出や税制）とも連動しながら賃金政策が形成されていった。

本報告は、戦後の賃金政策の展開を踏まえた上で、サッチャー政権第一期における賃金政策の展開を、政権内部の議論を中心に分析することで実証的に明らかにし、賃金政策がどのように財政の文脈で形成され、fiscalism の特徴を示しているのかを論ずる。